

### 位置と環境

敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領一帯に広がる弥生時代～平安時代にかけての複合遺跡である。遺跡は指宿市街地が形成されている火山性扇状地のほぼ中央、海拔4～6mの標高にあり、橋牟礼川遺跡の北約2kmに位置する。遺跡のある扇状地は北側にある二反田川の支流と南側に流れる柳田川に挟まれている。現在は住宅が立ち並び、畠が点在する景観をなしているが、戦後は水田が広がり、雨季には、水田が水没するほど水はけの悪いところであったという。

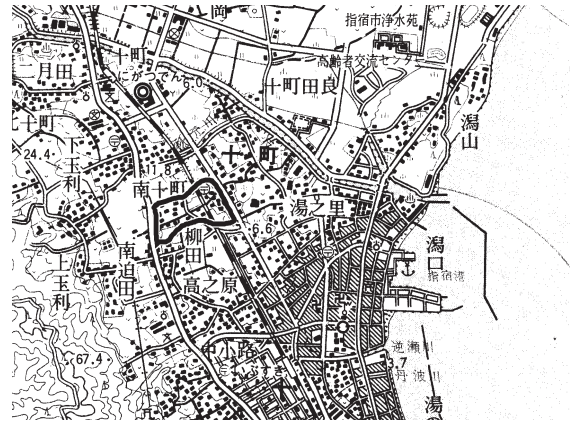
遺跡の発見は、明治34年に土器片が採集されたことによる。その後、長らく本格的な発掘調査は行なわれていなかったが、平成7年の遺跡範囲確認調査以降、指宿市誌で公開された中敷領遺跡、下敷領遺跡の2遺跡も包括し、敷領遺跡としている。

### 調査の経緯

平成7年度に遺跡範囲確認調査事業の一環で、確認調査が実施された。西暦874年の開聞岳火山灰で埋没した水田が発見され、橋牟礼川遺跡同様に火山災害遺跡であることが確認された。

翌平成8年には、公営団地の建て替えに伴い、市教育委員会により、約1000㎡について発掘調査が行なわれた。これまで、下水道事業に伴う小田遺跡等の発掘調査で部分的に水田を確認することはあったが、この調査で、初めて面的に火山灰にバックされた平安時代の水田を検出した。下層の7世紀第4四半期の開聞岳火山灰「青コラ」の上面では、掘立柱建物跡等の遺構群や須恵器、土師器等の遺物が多量に出土したほか、さらに下層からは、古墳時代、および弥生時代の竪穴住居跡が確認された。

平成10年には、2棟目の公営団地の建設に伴い約900㎡について隣接地の調査が行なわれた。平成8年同様、水田、奈良～平安時代の遺構群が確認されたほか、調査区内から古墳が出土し、弥次ヶ湯古墳と名付けられた。その後、平成9年にも、温泉タンク設置に伴う確認調査が行なわれ、平安時代の水田



第1図 敷領遺跡の位置



写真1 敷領遺跡の遠景

と古墳時代の柱穴群が確認されている。

### 遺構と遺物

敷領遺跡では、これまで調査したすべての地点で西暦874年の開聞岳噴火で埋没した水田が確認されており、さらに付近に広がっていることが予想される。

水田層の下層では、これまでに奈良～平安時代の掘立柱建物跡6棟、総柱の高床倉庫跡1棟、竪穴住居跡1軒、杭列跡などの遺構群が確認されている。遺物では、古墳時代の成川式土器の伝統を色濃く残した甕形土器に加えて、須恵器、土師器、転用硯、「糲」・「智」と書かれた墨書土器、鉄製品等が出土している。

古墳時代では、2軒の竪穴住居跡が出土し、うち1軒は火災によると考えられる焼失住居であった。さらに、弥生時代においても、ベッド状遺構を伴う竪穴住居跡が1軒確認されている。

## 特徴

敷領遺跡は、火山災害遺跡であると同時に、西暦874年の水田の存在は、薩摩半島における班田制の実態を物語る貴重な遺跡である。しかも、墨書土器や転用硯、建物遺構群の存在から水田が営まれる以前に、何らかの政治的な施設があったことが推測され、まさに、律令期の状況を示す貴重な遺構・遺物が出土している。一方で、成川式土器の伝統を色濃く残す土器も出土し、律令制度の影響下にある「隼人」と呼ばれた人々の文化を考える上で欠かせない成果が得られている。それ以前の古墳時代、弥生時代においても集落が存在する可能性が高く、橋牟礼川遺跡同様に、古代隼人の実態を物語る重要な遺跡の一つに数えられよう。

## 資料の所在

出土遺物は、指宿市考古博物館時遊館 CoCco はしむれに保管・展示されている。

## 参考文献

指宿市教育委員会1997「敷領遺跡」『指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書』25

指宿市教育委員会1999「弥次ヶ湯古墳・敷領遺跡II」『指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書』31

(渡部徹也)



写真2 「糲」と書かれた墨書土器



写真3 西暦874年の火山噴火で埋没した水田跡（白線の部分は畦）



写真4 奈良～平安時代の掘立柱建物跡（建物の周辺に溝が掘られている。2度の建て替えが確認された。）

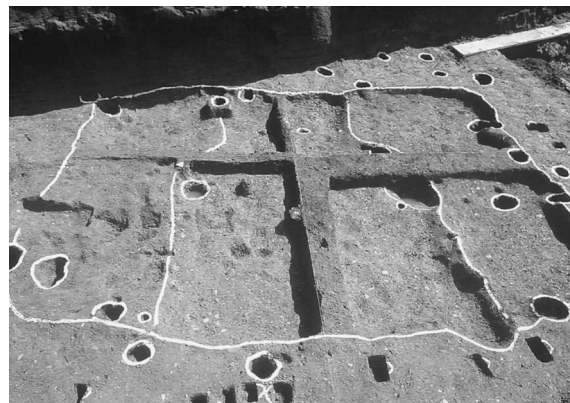


写真5 弥生時代の竪穴住居跡